

(議長)

次に、小野寺議員の発言を許可致します。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

えー最後の質問となりました。

私も1番目、えー何度も今日、午前から論議がありました、仮称道の駅かもめ島の整備について取り上げて行きたいと思います。

最初に改めて今日は本会議、この間、議員協議会等でも若干私の考え方を述べた部分もありましたが、改めて今日、本会議であります。過去、私議員として20年、30年、かもめ島周辺の港湾も含めて色々な論議がありました。まあ大きく言うと、賑わいの場をどう作るんだと言う事ですが、ま、その年度、年度この20年の間でも、1番はこの間、町長も色々な面で触れられておりましたが、2002年のですから23年前ぐらいですか、江差港長期構想計画、えーこれ作ったときも、作る前から、港湾を含めて、あのかもめ島の周辺どうするんだと言う事で、えーこれもこの間、理事者からも色々な面が出ておりますが、生活観光ゾーン、えーまさしく道の駅も必要だと言うような論議も私も、もう過去20年前からしておりました。

そして今日も、えーこの中で論議ありました。江差町の総務常任委員会等で、まあ社文も含めてですが、このかもめ島周辺の整備に関して、こうやってやってこうという点で議会もここに報告を出して、全議員賛成で採択して来たと、そういう意味では私は一議員としても大変責任が重いと思っています。

つまり、かもめ島周辺の賑わいを持ったどういうまちづくりをしたらいいんだ。かもめ島に道の駅をなども含めて、私は賛成してきた立場であります。そういう点では重く今日の論議を聞いておりました。

えー昨日も実は私、そうですね、この1ヶ月、何度もこの問題について個々面接、若しくは何人か集まって、昨日も5～6人ちょっと集まった中で、えー2時間近くこの問題、話し合いました。先ほど、町長何度も言っている議員が町民の代表だと、私も何がしかの責任を果たしたいという意味合いも含めて、えー一生懸命、もちろん町長の説明、町側の説明、そして資料も使って、私なりの考え方説明して来ました。

1つ言えることは、1回で説明してもなかなか分からない。なので、果たしてアンケートの結果も、私も増永さんのアンケートを見ました。あれだけで、しっかりとしたバックデータなどない中で答えるのはゆるくないなど。その何人か集まった時、個々面接で話聞いた時も、話出て来るのはね、分からない、財政問題、20億で建て

るの、補助額半分という人、説明しなかったら分らなかった、こう言う事がありました。改めて私、今日の議会では、この間言って来た事を確認の意味も含めて少し聞きたいと思います。

まず、絶対的に私、やはりこの少子高齢化もどんどん後10年、20年、江差、道南、全人口もそうですし、そのターゲットとなる子供の遊び場で言うと、子供たちも含めてどうなるんだろうと言う時に、現時点で江差の、今年、新年度の予算が60、7～8億ですか。補正が入れば多分70億を超えるかもしれませんね。一般会計70億の中で感覚的に20億。これやっぱり仮に補助金があるよとか、有利な実は起債も有るんですよ、とかとか説明したとしても、やはりいやいや、お金の使い方はどうなんだろうと言う事は話が出ます。

私も改めて前回も議員協議会で言いましたが、今回正式にもう既に公募しております。募集要項も前は案で示されて、今正式に示されております。その上限額、あくまでも上限だとは言いながらも、天井近くきつとなるでしょう。えーその金額、やはり現時点で改めて私は圧縮すべきだったというふうに私は今でも考えております。えーもちろん資材、人件費、それからその後から災害対策が必要だねだとか言う論議があって、その点、そういう観点の整備が増えてきた。えーそういう点はあるんでしょうけれども、やはり、何度も言いますが、町民の声は厳しいと言うのがあるのは、私は率直に受け止める必要あると思います。そう言う事を前提に置きながら、2点改めてお聞きしたいと思います。

まず1点目で、えーそもそもやはり、先程来、道新の話もありました。えー3倍も値段、事業費が上がったよという、やっぱりインパクト大きいですね。えー我々もこの議会で、えーその都度その都度、資料も出して頂いて、その都度、やり取りもしましたが、やはり金額が1人歩きしている点と、もう1つ、えー22年3月の基本構想の施設規模、事業費概算、この時は、まあ解体工事費は入っていないとはいえ約8億、7億9,700万円、でこれが何回も言う、現時点で21億6,800万円とこの約3倍、3倍と言われている中身、もちろん私もある程度見ました、ああなるほどなど。

でも、しっかりとした説明というのは、私無かったと思うんです。人件費等々それから今日は住宅の単価、坪単価、話云々ありましたが、改めてまず前段で、えーこの増額の点について、えーちょっと説明願いたいなというのが1点目です。

それで2点目、これが私の先程来、えー前回も議員協議会でも話ありました。やはり、21億、70億の町予算で補助金が半分があるとは言えども大きいのではないか。建物が一定程度大きくなれば当然、ランニングコスト、えーこの水準事業者に対して今説明している要求水準書にも書いておりますけれども、建物、大規模の修繕は町が直す。1件当たり20万以下は事業者が直すんですか。

ですから、当然建物が大きくなれば、ランニングコスト、大規模改修等も含めてやっぱりお金が掛かってくる。やはり適切な規模というのは、今後20年、30年、40年、50年、持つであろうこの建物という規模にしては、やはり私は大きかったと思っております。

その中で前回も言いましたが、子供の遊戯施設について、私は一考が必要ではないのかなという気しております。この間、子供の遊戯施設ももちろん、先ほど言った議会の、えー事務調査で強調されてきておりました。私もそれに加わった委員会の中でも論議をしました。ただ、えー今私、要求水準書を見ておりますが、この間、町が説明してきたコンセプト・基本方針と言いますか、その中で親子連れにとって道南エリア満足度No. 1の道の駅と言う事が、この間強調されて来ました。

私はいつもここで少し気になっていたのが、確かに道の駅も必要だし、私は思っています。それから遊び場も、それは拠点、拠点であっていいと思っております。

ただ、No. 1を目指すとなれば、これはちょっと話が違って来ると言うのが私の問題意識にあります。

先ほど言った人口等の事もあります。普段、子供さんたちが遊ぶとすれば、自分で歩いて行く学校の遊具だとか、エコーのところにも遊び場と言うよりは子供たちが集うと言うふうに思っているかもしれませんが歩いて行ける、結構行ってますね。

文化会館であった子供の遊び場の広場も歩いて、結構遠くからも歩いて来てる。

ただ道の駅で、これから作ろうとしている所に子供の遊具施設、これはなかなかやはり土日など親と一緒に行くと言う事では、そうそう簡単に行けるところはない。

人口規模等々を考えれば、やはり一定の財源に見合った、えー遊具施設、先ほど言ったランニングコストなども含めて、私は検討すべきだと思います。もちろん方法論等々いろいろ面倒な事あるかと思いますが、改めて私はこの点を町長に伺いたいと思います。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

小野寺議員、小野寺議員の1問目、仮称道の駅かもめ島整備についてのご質問にお答え致します。

1点目、令和4年3月に策定した北の江の島拠点施設整備基本構想の時点からの事業費の増加についての内容についてでございます。

令和4年3月の基本構想では、施設規模1,600㎡で、施設整備の概算事業費を7億9,686万4千円と見込んでおりました。建設単価は近隣町村の整備実績を勘案して、平米単価を45万3千円として積算しております。これは施設建設と子供の有効遊戯、有効空間の遊具整備費を含んだもので、店舗等に係る内装工事や既存施設の解体工事費、外構工事費、実施設計費等については含まれていないものでした。

その後、令和5年11月に北の江の島拠点施設整備基本計画を策定しておりますが、

この時点では施設規模1,800㎡、施設の概算整備費は12億6千万円と見込んでおりました、見込みました。建築資材の高騰などを踏まえ、建設単価は平米当たり70万円で積算しております。

この他、既存の施設の解体工事費を7,200万円と見込んでおります。なお、基本計画においては内装工事遊具整備、外構工事、実施設計等は、含まない概算整備費としてお示ししているところがございます。

令和6年8月の基本設計の時点では、施設規模2,020㎡メートル、施設整備費で17億6,420万円ほどと積算しております。

建築、建設単価は平米当たり85万3千円と程度と見込んでの積算となります。他に外構工事や既存建物の解体工事費を含め、22億900万円ほどとしております。ただし金額の精査ができていなかったため、内装工事遊具整備、実施設計費等は入っていない数字でございます、基本設計の報告書にはその旨を記載しております。

今回の公募にあたっては、建築建設単価は、基本設計時の単価を踏まえ、基本設計時の単価を踏まえて設定しておりますが、施設規模の見直し等により事業費を圧縮し、施設整備費は14億9,770万円と積算しております。基本設計と比較すると2億6,650万円ほどの減となりますが、一方でこれまで含めていなかった内装工事、遊具整備、実施設計費などを加え、設計および建設工事監理業務費として21億6,790万円を上限額と設定しているものでございます。

事業費が増加した要因ですが、資材高騰、労務費の増加により、令和4年3月の整備基本構想の時点と比較すると、建設単価が2倍近くまで上昇していることが一番の要因と考えています。また計画を進めていく中で、整備基本計画、整備基本構想段階で含めていなかった実施設計費既存建物の解体工事費、外構工事費、内装工事や遊具整備費等の整理を行い事業費に含めて計上しているものでございますので、ご理解頂きたいと思っております。

2点目、事業費圧縮のため、例えば子供の減少見通しを見極め、子供の遊戯施設の面積の圧縮を検討すべきではとのご質問でございます。まずもって公募が行われており、事業者の提案を待っている段階にあることについて、ご理解をお願いしたいと思います。その上で、新しい新たな道の駅の整備は令和4年3月の整備基本構想の段階から、親子連れにとって、道南エリア満足度No.1の道の駅を目指し、天候などを気にすることなく子育て世代が日常的に集い、交流し憩う場とするべく、子供の遊び場を中心に据えつつ、捉えつつ、据えつつ、大人のニーズもを捉えた施設とすることをコンセプトに進めてきており、子供の遊戯施設は新たな道の駅にとっての集客の核となる機能であると考えております。

江差町で示したコンセプトを踏まえ、経済性・収益性まで考えた施設整備や施設管理運営について事業者にご提案頂きたいと考えておりますのでご理解願いたいと思っております。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

はい。あの一全員協議会でも、町長、副町長からも同趣旨ったらちょっとあれですが、答弁も頂いておりましたので、まあこれ以上は、まあ見解の相違と言う事になるのかもしれませんが。

ただ今後、公募して事業者から応募があって、あと審査に入ります。当然あくまでも要求水準21億は上限と言う事でありまして。ネットを見ましたら、ホームページ見ましたら、審査の方もありました。価格の部分でも審査と言う事でありましたが、ただ、単純に一般競争入札等とは違って、一般競争入札は金額でより安いもの、公共事業等、今回はあくまでも価格だけではない。その他の色んな条件用いてありますので必ずしも安い金額が決定するとは限らない。それで私思うんですが、この要求水準、どうしても、より高いものを目指すと言う事になるから、どうしても天井に張り付いてしまう金額が。

あの一、ちょっとしつこいように申し訳ないんですが、先ほど町長からも答弁ありました。親子連れにとって道南エリア満足度No.1の道の駅というのは、これは確かにこの要求水準書には、ここのコンセプト・基本方針にも勿論掲げてありますが、ちょっと確認のため再質問致しますが、これから応募する事業者にとって、道南一のNo.1を満足度No.1は、勿論全てがハードとは限りませんね。No.1と言う事は受付だとかそういう内容をどうやってきちっと、あの一盛り上げていくか、あの一安心した対応になってるか、まあ色々あるんでしょうけども、やはり施設としてはどれだけハードの面で、えー建物全体だとか、内装だとかと言う事になるとすると、例えば、これNo.1の道の駅を目指すと言う事は遊び場に限りませんが、遊び場に限って論議したとしても、道南一のNo.1を目指すように、この業者の、にも目指して設計すると言う事なんでしょうか。

個々の要求水準、よく見ていくと、個々の要求水準の中にはそういう文言はないんですね。もちろん単純にトイレですと何基、男性用トイレは大便器4基、小便器8基を設置することから単純で分ります。

ただ、遊び場はこれね、どう見ても私には分からない抽象論で。ですから、結果的に道南No.1の遊び場、遊具も付けるとなるとやっぱり金額的に張るとすれば、どうしても上限、だから、えー適切な価格が業者が設定するという中々ならないんだろうな、なんてちょっと気はするんですけども。これから審査の中でその価格の面でも一定程度より適切なものっていう、そういうインセンティブっていうんでしょうか、何か働くんでしょうか。もう私は天上、天上にいつちゃうんじゃないのかなと思うん

ですが、これが1点。

もう1つ、よろしいですか。もう1つ、先程来、論議なっていました。あの一飯田議員の質問も私は一理あるとは思っています。一理あるとは思っています。ただ、なかなか、あの一これからの理事者側のいろんな日程等々だって有るかもしれませんが、そう簡単には説明会、準備だってこれはまた難しいというのも物理的にあるのかもしれませんが。

とはいえ、冒頭私言いましたが、よく分かってないんですよ。あの一私ね、先ほど言った話する時に、いやあ町広報にね何回も出てるんだよって、詳しく載ってるよって言っても例えば見てない。見たとしても分かってない。それから、あまりその時には関心持ってなかったから、その方言ってましたけどスルーした。スルーした。改めて私質問として、えーちょっと聞きたいと思います。

やはり私は、説明は必要だと思っています。もう1回、ちょっと大変かもしれませんがね、町広報、臨時でもいいけども、次ったら今度、来月なっちゃいますけれども、改めて、そのね補助金が半分あると言う事もやっぱり懇切丁寧に、それからその有利債使ってるという面も、先程来、論議なっている実質公債費比率、分からないですよその言葉、もちろんね説明書いてある部分も有るけれども分からない。私も一生懸命何回も言って、えーと同じ人に3回4回喋った人いますね。それでやっとなんかああそう言う事かと、先程来説明しました。あれY o u T u b e見ててもね、初めて見る人は分からないですよ。

なので、えーそれを町広報にもう1回ちょっとこうね、町側の意図しているところ、心配、心配ないって言った言葉使いましたかね。こうやって安定して、えーちゃんと借金は返すんですよだとか言う事も含めて、やはり私説明する必要があると思うんです。

もう1つ最後。あのねY o u T u b e本当見てますね。びっくりしました。

それでね、私、町長でも副町長でもいいんですけども、Y o u T u b e使って、江差町の、えー何々コーナーとかって作って、町長自ら、あの説明したらいいんじゃないかと思うんですよ。

町民の皆さんと、えー町外の方も結構関心持っている人も、私2～3人聞いた事あるので。Y o u T u b eなど、Y o u T u b eを使って、ちょっと説明するとか。

そういう方法を使ってでも、やはり私は町民の皆さんに説明して頂きたい。あの何割が反対とかっていう、あまりそれは言いたくないんですけど、結構高い割合で、やっぱり1回目の反応は反対でした。反対でした。私の縮小と言う事についても、あの色々話をしていますけれども、改めて、えー2問目の再質問の中での1・2について、見解をお聞きしたいと思います。

(議長)

副町長。

「副町長」

えーと私から、えーと今、今日、小野寺議員が一般質問最後でございますんで、少して言うか、今日これまで、まっ9人の方の一般質問色々有りました。まあ北の江の島が軸でしたんで。

えー少しだけちょっとお話しますと、まあ例えば、あー数年前に100人規模のかもめ保育園を建てた時は2億数千万くらいだった。今現在も100人規模の保育園を建てるとするならば、倍の4億ぐらいだろう。これはあくまでも私、田畑の推測です。

それから開陽丸の管理棟、間もなくもう雨漏りも含めてね、これから解体して、撤去して建て直すと言っ仮に言うか、今のお土産売り場も、開陽丸のみらい機構のほぼ同じ大きさを建てるするならば、これも私、田畑のあの、きちっとした見積もりはとってございませんけども、7億や8億の世界だろうなっていうふうに、これは感覚で物を言ってます。この本会議です。でもその管理棟といずれやらなきゃない部分を含めて、あそこの拠点をそれだけでは済まないっていう中で、議会と色々すり合わせて、最後は何かというと事業費の問題に行くと、こう言う事をです。

で加えて、まあ皆さんの縷々参考にされる部分も含めて、今3月議会でございますけども、まあ6月に初めて優先事業者、これが本当に決まるかどうかという要望があるかどうかもありますけども、1回ではちょっとあれなんですけども、みんな21億、22億が、あの飛び火してございますけども、半分こうで、えーそしてこうで、で仮に開陽丸管理棟を建て替えるにしても、これぐらいは許される。けども人を集める賑わいをして、かもめ島一帯のね、まあいわば関係人口を増やして、やって行かないと、江差町の、ただ、あの眺めている状況になりませんみたいなものも含めて、少し感情入りしましたけども、そう言ったところを、まあまずは1回ちょっと広報誌で周知して行きたいとこのように思っております。

えーいずれにしても、私からは以上でございます。はい。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

はい。それで私の方から審査基準、それと要求水準の中での子供の遊び場の関係、あとは事業費の部分の審査の基準だとかについて、ご説明をさせて頂きたいと思えます。

まず親子連れにとって、えー道南エリア満足度No. 1の道の駅を目指しますと言う事につきましては、要求水準書の2ページで、えー事業の整備コンセプト基本方針と言う事で明確に記しております。

ですので、基本的には事業者におきましては、事業者におきましては、基本的にはここを目指して、えー事業計画を立てて頂くと言うのが、まず大前提だと言う事でご理解を頂きたいと思います。

その上で、えーまあ道南一の施設を目指すにあたっては、当然事業費も嵩むんではないかと言うご指摘もございます。えーその部分で言いますと、審査基準書をもうこれはもう公表しているものでございますけれども、いわゆる定性評価、あー定性審査と価格審査に分かれますが、配点と致しますと定性審査の方が420点、価格審査が180点、トータル600点を満点として評価をするという形で公表しております。えー割合としますと7対3の割合での評価というふうになってございます。

えー従いまして、価格評価の部分も割合としては3割程度でございますので、基本的には、あの一まあ上限額の上の方に張り付くんではないかという御指摘がございましたが、必ずしもそうはならないんではないかなと、上限額の中で創意工夫の中で、事業者の中で色々ご提案を頂けるものというふうに、期待しているものでございますので、ご理解を頂ければと思います。

(議長)

町長。

「町長」

はい。ご提案を頂いた町の広報、或いはYouTube、様々な手段があると思いますけれども、取り得る、説明する機会は色々検討して行きたいなと思いますので、ご理解頂きたいなと思います。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

はい。あの一是非、6月まで、まだ役場にすれば本当にすぐ6月かもしれませんが、あの一町民からすれば、まだ4月・5月・6月ですので、そう言う機会、是非作って下さい。お願いします。是非。

あっ、ちょっとついでで申し訳ないんですが、町広報、あの一ちょっとさっき休憩中も、後ろの方から言われました。町広報、字小さいと。字小さい。あの一高齢者の方、本当ね字小さかったら読まないですよ。私このことを何回も言ってますよね、ここでね。もうあんまり言いたくないので、はい、次の質問に議長移ります。

2番目。えー福祉の問題です。あの一ちょっと聞き慣れない言葉ですが、えー国の制度で地域生活支援拠点整備と言うものがあります。このことについて質問したいと思います。

えー厚生労働省が、えー障がい者、えー又その家族の方が緊急時の迅速な、そして確実な相談支援の実施する、それからその方々の短期入所するなどの活用を図る、若しくは障がい者等が地域で生活を支え、支援する目的でこの地域生活支援拠点と言うものを、まあ整備しましょうと言うのが事業としてあります。

私、この何年間、えー障がい者、一般質問でもしましたし、あの個別にも、えー知的障がいの子供、成人の方、高齢者の方、えー精神障がいの方だとか、本当に色々相談も預かったり、直接、えー相談窓口に行ったりなどやって来ました。

本当に生活厳しいです。相談もなかなか思う通り行かない。そういう施設等もなかなか届かない。緊急の時どうしたらいいんだろう。年取ったら1人暮らしてる人どうなるんだろう。沢山の問題が抱えています。もちろんこれ町の問題だけじゃありませんが、1つはこの整備で何とか支えて行こうと言うのが法の趣旨、事業の趣旨であります。

それで、21年3月策定の江差町の第6期障がい福祉計画、えー第2期江差町障がい児福祉計画と言うのが有るんですが、この中には、令和6年度末ですから2023年度末、去年の3月までちょうどでしょうか。各市町村又は各圏域において、先ほど言ったその整備ですね、総合的専門的な相談支援の実施および地域の相談支援体制の強化を実施すると言うふうになってます。その町の計画。これはちょっと文言として難しいんですが、基幹相談支援センター等の中核機能を有する事業を担う事とするという町の計画になっています。

そして改めて私、上位法である、さっきは個別の町の福祉計画、児童の計画ですけどもね、その上位法である第6次江差町総合計画のローリングで実施計画作ってますけれども、えーホームページには令和6年度の実施計画が載っております。それを見ると、今言ったその厚生労働省が言っている障がい者の拠点整備についてこう書いてますね。

ちょっと要約して言いますが、その一令和6年度の去年の10月頃確か出た実施計画ですけども、江差町はこういうふうに言ってます。江差町はこの間、南檜山圏域で整備予定としていたが、委託を検討していた法人が受託出来なくなったため、今年度末つまりこの3月末、この3月末ですね、に別な形の整備を行う。つまり町独自でと言う事を意味してるのかなと思うんですが、そんなふうになっておりました。

いずれにしても、先ほど言った障がい者の生活をしっかりと支えて行く、緊急に対応する、こういう整備ですね何年かかっているのかなと。ずっと先送り、先送りしてたんですよ。で、とうとうこの3月末に整備を行うという文言を書いてあったので、本当に行うのかなと思って、でももう3月末なんですよ。多分だからまた先送りなのかなという気しております。えーどういうふうに進めようとしているのか、経過も含めてお聞きしたいと思います。

(議長)

町長。

「町長」

小野寺議員からの2問目、地域生活支援拠点整備についてのご質問にお答え致します。

国では、障がいのある方の高齢化、重度化や、親亡き後を見据え、地域生活への移行、相談、グループホーム等の体験機会の提供、緊急時の受け入れ体制、人材の確保養成、その他、地域の体制作り等の機能を集約した地域生活支援拠点整備を各市町村または各圏域に一つ以上努力義務として確保することとしています。

北海道内の地域生活支援拠点整備の設置状況につきましては、令和6年4月1日現在で、179市町村中単独設置が26市町村、共同設置が14ヶ所、合計で57市町村の合計では14ヶ所で、その内訳が57市町村でありますけれども、で、合計83市町村が設置し、設置率は46.3%となっており、檜山管内では今金町のみ設置し、拠点を今金町内の社会福祉法人に委託している状況にあります。

江差町におきましては、当初南檜山圏域、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町の5町で、拠点自体を江差町内の社会福祉法人に委託の方向で法人担当者にも内諾を得て、共同で設置することで準備を進めていきましたが、その後令和4年度末に江差町内の社会福祉法人自体に組織の大幅な改変があり、令和5年6月開催の地域生活支援拠点整備連絡会において確認したところ、法人から拠点整備は人員不足から受託は不可能との回答がなされた状況となり、委託とは別な方法で拠点整備の検討を行っている状況にあります。

本拠点整備につきましては毎年1回から2回、檜山振興局主催で地域生活拠点整備連絡会を開催しているところですが、令和6年度の地域生活拠点整備連絡会は7月12日と11月11日の2回開催され、この会議において、南檜山圏域5町のうちの1町は、努力義務であり、国の方針で整備時期も明確にされていないことから、整備、拠点整備は当面行わず、南檜山圏域の共同設置には参画しないとの意向を示しています。

また、江差町を含む他の4町は引き続き南檜山圏域での設置の意向は示しておりますが、協議の中でも具体的な整備案がまとまらず、整備時期は未定の状況となっております。江差町と致しましては、江差町障がい福祉プランには、令和11年度末までに、地域生活支援拠点を圏域で整備する方向としておりますが、南檜山圏域での共同設置が先送りされるような状況にならないよう、江差町単独での整備も視野に入れ、南檜山圏域各町と令和7年度の生活支援、地域生活支援拠点整備連絡会で協議を進め、出来るだけ早期に整備する方向で考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

ちよっともう、や、これ、町長なのか担当なのか、出来るだけ早期っていつですか。ずっと先送りしてんです。毎年。文章では。いつ、いつ予定してるんですか。

(議長)

副町長。

「副町長」

はい。小野寺議員あの、一般質問頂いて正直なところ私も中、内容をちょっと把握したっていうのが正直なところでございまして、えーと一あえて答弁を申し上げるならば、令和5年の6月に、まあ予定してた社会福祉法人から出来ないよって言う、来てる状況有りますんで1年半経つなと言う事ですね。

で加えて、江差町は単独でも出来るんだろうなと、いわばサービスの提供事業者がまだ有ると。ただほかの町はサービスの、支援サービスを提供できる事業者の捕捉が薄いついていう状況の中で、いわば広域のそう言ったところになってるんだろうと言うふうに思います。

ですから、あの一闇雲にバツサリっていう表現はちょっと使えませんが、7年度の、このいわば協議会って言うか、この中で一定程度、まあ申し訳ございませんが、議会においても、そういった要求も含めて有ると言う事も含めてですね、担当課、この協議会の中で意思をきちっと伝えつつ、まあ出来るだけ近隣町も救いたいっていう押さえは有つつ、そう言ったところはですね、7年度のこの協議会の中で詰めて、方針って言うか、いつやりますという事のあれをお伝え出来ればなというふうに鋭意努力して参りますんで。以上です。はい。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

あの一、触れるつもりは無かったんですけれどもね、ちよっと予想外の答弁だったので、障がい者、自分の事をね言えないんですよ。

例えば、もしかしたらね、担当段階、副町長、町長もあんまり小さい町は、そういう事例が少ないだとか、いやまあ努力義務だからとか、そんなに必要では緊急じゃな

いだろうなって、もし思っているとすれば、とんでもない事ですよ。

障がい持ってる方、若しくは家族の方、どこに行ってもいいか分からないとか、何を言ってもいいか分からない。言ったら、そこにもう行けなくなってしまうだとか。本当に大変な状況の方々が多いんです。事例が少ないと言うふうにも思っているんですけどね、全くの間違い。本当にね緊急を要する。だから厚生労働省は確かにね、努力義務になってるかもしれませんがね、障がい者が置かれた状態っていうのはね、本当に緊急性を要すると言う事を色んな会議の中でもね、もう皆分ってるんですよ。そこをぜひ行政としてもね、掴んで欲しいんですね。

是非、もちろん単独だけじゃなく、広域で言う事を私も分ります。望ましいと言うのも分ります。ですからしっかりと各町と相談するにしても、あの一とにかく急いで、必要だと言う事をきちっと腹に抑えてやって頂きたいんですよ。もし答弁あればお願い致します。終わります。

(議長)

町長。

「町長」

えー小野寺議員からの再々質問というところで、えー決してですね我々、障がい者の皆さんが抱えている事をですね、無碍にしているつもりも無いですし、しっかりそういう体制をとって行くべき事が望ましいし、それは早期に行くべきだというふうに思っています。

えーその意味では、決して小野寺議員が、あ一指摘のような我々の認識ではない、しっかりですね、えーどんな立場の方も、江差町内でしっかり体制を整えられるように進めて行かなければならないと思っています。

そういった中、なるべく私、江差町としては広域で行って行くべきだというふうに思って先ほど副町長も答弁しましたけどもそう思っています。

そういった中で、模索を続けていますけれども、ある意味ではこの、今回一般質問で小野寺議員から質問を受けるまでは、私自身もそこまで深い理解があった、この制度に対して理解があった訳ではございません。担当と話している中ではですね、各町の意向を踏まえて江差町もというような話もありましたけれども、やはりここは江差町がどうすべきなのか、江差町としてどういう体制をとるべきなのか、しっかりですね意思を固めて、その上で、ある意味では各町にも、と一緒にやる上では主導的にですね、江差町が音頭を取って行く、そういう場面も必要ではないかなというふうに思っていますんで、早期にが何時なのかと言われると、非常にまだこの答弁が難しいところではありますけれども、しっかり、小野寺議員の問題意識を踏まえてですね、体制を整えるべく努力して参りたいと考えておりますので、ご理解頂きたいと思っております。

(議長)

以上で今定例会に通告がありました一般質問は、全て終了致しました。
これで一般質問を終結します。